



看護用品の解説

看護学校3年卒業時1949年（昭和24年）、沖縄民政府公衆衛生部よりざら紙に印刷された看護婦免許証を得る（写真左）。

更に1970年に制定された公衆衛生看護婦助産婦看護婦法により琉球政府厚生局から、看護婦免許証（写真右）を得る。

看護用品にまつわるエピソード

卒業試験が免許証の資格試験であった。

（田港芳子氏，2004）

解説

戦後の看護婦の免許取得方法には3つに別れていた。第一に検定試験合格¹⁾²⁾，第二に養成課程修了，第三に養成課程修了後免許試験合格等である。田港氏は第二の養成課程修了者に対して与えられる1949年（昭和24年）から1953年（昭和28年）の間に沖縄中央病院附属看護学校，名護中央附属看護学校，及び宜野座病院附属看護学校を卒業したものとなる。1968年8月，琉球政府の基本方針に従って，民立法として，公衆衛生看護婦助産婦法が公布された。法附則第4条に公衆衛生看護婦助産婦法看護婦の免許切替え並びに，附則8条による従前免許の特殊などがうたわれており，それに基づいて，看護婦などの免許切替え並び免許交付がおこなわれていた。沖縄県では祖国復帰の前の年1971年（昭和46年）に保健婦助産婦看護婦法による看護関係国家試験が初めて実施（看護婦37回，保健婦38回，助産婦35回）された³⁾。

1) 琉球看護婦協会： 創立十周年記念誌 琉球看護婦協会発行 P164, 162, 1961.

2) 大森文子：大森文子が見聞した 看護の歴史，日本看護協会出版会，P326, 2003.

3) 財団法人 沖縄看護協会：看護の限りない可能性を求めて 創立50周年記念誌，P192, 2001.

（上江洲貴乃・安里葉子，2004）